

第6号議案 新役員の選任

定款第 19 条により、この法人の役員は理事及び監事となっており、理事及び監事は、総会の決議により選出されることとなっています。

第 23 条により役員任期は 2 年と定められており、今第 33 回通常総会が役員改選期であることから、全ての役員は任期満了により退任し改めて新役員を選出することになりますが、定款では再任は妨げないこととなっています。

このため、第 119 回理事会・第 84 回評議員会合同会議で報告したとおり、役員選考委員会としては、基本的に役員を再任していただくこととしていましたが、3 名の理事から、任期満了に伴い理事の再任を辞退する旨の申し出がありました。

また、2013 年 12 月 10 日に開催した第 118 回理事会において、臼杵博理事、徳永秀昭理事、田畑龍五理事の 3 名の理事が辞任しています。

定款上、理事の定数は 15 名以上 20 名以内、監事の定数は 2 名以上 3 名以内となっていることから、本第 33 回通常総会において、14 名の理事について再任し、新たに 6 名の理事を選出します。

監事 2 名については再任します。

- 1 退任する理事
阿部 知子（衆議院議員）
棚村 博美（全農林委員長）
間宮 陽介（京都大学名誉教授）

- 2 新規選出する理事
石原 富雄（全農林副委員長）
氏家 常雄（自治労委員長）
小俣 利通（J P 労組委員長）
沼尾 波子（日本大学教授）
羽田 秀司（全労済本部常務理事）
中野（三浦）まり（上智大学教授）

- 3 再任する理事
浅倉 むつ子（早稲田大学教授）
浅沼 弘一（電機連合書記長）

井内 啓二 (NHK 労連事務局長)
大沢 真理 (東京大学教授)
加藤 良輔 (日教組委員長)
駒村 康平 (慶応義塾大学教授)
近藤 昭一 (民主党衆議院議員)
住沢 博紀 (日本女子大学教授)
住野 敏彦 (私鉄総連副委員長)
大門 正彦 (自治労特別執行委員)
野田三七生 (NTT 労組委員長)
松井 眞 (労金協会経営企画部長)
宮本 太郎 (中央大学教授)
山口 二郎 (法政大学教授)

4 再任する監事

佐藤 芳久 (生活研参与)
町田 俊彦 (専修大学教授)

(50 音順)